

## 【改正後】

別記第一号様式（第五条）

〇〇使用料（手数料）減免申請書

年 月 日

千葉県知事 様

申請者（住 所）

（氏 名）

使用料及び手数料条例第5条第3項の規定により、次のとおり〇〇使用料（手数料）を免除されますよう申請いたします。

- 1 使用料（手数料）の額
- 2 免除申請額
- 3 理 由

## 【改正前】


別記第一号様式（第五条）

〇〇使用料（手数料）減免申請書

年 月 日

千葉県知事 様

申請者（住 所）

（氏 名）

使用料及び手数料条例第5条第3項の規定により、次のとおり〇〇使用料（手数料）を免除されますよう申請いたします。

- 1 使用料（手数料）の額
- 2 免除申請額
- 3 理 由

注 個人が申請する場合は、申請者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

## 【改正後】

別記第二号様式（第六条）

〇〇使用料（手数料）徴収猶予（分納）許可申請書

年 月 日

千葉県知事 様

申請者（住 所）

（氏 名）

使用料及び手数料条例第6条の規定により、次のとおり〇〇使用料（手数料）の徴収猶予（分納）を許可されますよう申請いたします。

- 1 使用料（手数料）の額
- 2 徴収猶予（分納）を希望する期間及び金額
- 3 既納の使用料納入状況
- 4 徴収猶予期間後の完納方法（分納方法）
- 5 理 由

## 【改正前】

### 別記第二号様式（第六条）

〇〇使用料（手数料）徴収猶予（分納）許可申請書

年 月 日

千葉県知事 様

申請者（住 所）

（氏 名）

使用料及び手数料条例第6条の規定により、次のとおり〇〇使用料（手数料）の徴収猶予（分納）を許可されますよう申請いたします。

- 1 使用料（手数料）の額
- 2 徴収猶予（分納）を希望する期間及び金額
- 3 既納の使用料納入状況
- 4 徴収猶予期間後の完納方法（分納方法）
- 5 理 由

注 個人が申請する場合は、申請者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

## 【改正後】

別記第三号様式（第七条）

〇〇使用料（手数料）還付申請書

年 月 日

千葉県知事 様

申請者（住 所）

（氏 名）

使用料及び手数料条例第8条第1項ただし書の規定により、次のとおり〇〇使用料（手数料）を還付されますよう申請いたします。

- 1 使用料（手数料）の額
- 2 納入期日
- 3 理 由

## 【改正前】

別記第三号様式（第七条）

〇〇使用料（手数料）還付申請書

年 月 日

千葉県知事 様

申請者（住 所）

（氏 名）

使用料及び手数料条例第8条ただし書の規定により、次のとおり〇〇使用料（手数料）を還付されますよう申請いたします。

- 1 使用料（手数料）の額
- 2 納入期日
- 3 理 由

注 個人が申請する場合は、申請者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。